

令和5年度印西市立図書館の基本方針及び運営方針

(1) 基本方針

科学技術の進歩や情報化の進展など、社会環境が著しく変化している中で、図書館法の精神に則り、市民生活の向上に貢献する様々な情報提供と学習支援を行い、「いつでも だれでも どこでも」気軽に利用しやすい憩いの場として、また、地域に根差した市民文化の創造や、地域の情報拠点として市民生活に役立つ施設となるよう市民の参加と協働を得て、図書館奉仕の充実に努める。

(2) 令和5年度運営方針

事業の実施目的及び概要

市民の読書活動や学習活動を推進し、また、地域における情報やコミュニティの拠点として市民生活に役立つ施設となるよう、従来の来館型サービスの他、電子書籍の導入など非来館型サービスの充実に図り、図書館の利用を促進します。

また、利用しやすい環境整備に努めるため、施設整備のあり方などについて調査・研究します。

さらに、読書活動を深める機会の提供や読書環境の整備・充実に努め、子どもの読書活動を推進します。

◎令和5年度の実施内容

- ・資料の収集・管理及び提供
- ・ホームページ等による蔵書の公開・予約システム機能の向上
- ・電子書籍の提供など非来館型サービスの充実
- ・子どもの読書活動推進
- ・小林図書館保全改修工事
- ・小倉台図書館保全改修工事基本設計・実施設計
- ・ふれあいセンターいんば大規模改修工事設計（印旛図書館）
- ・図書館サービス計画に関する方針・計画の策定